

南島原市景観審議会委員募集

📍 都市計画課(有家庁舎) ☎73-6677 FAX:82-0240

Eメール: toshiikeikaku@city.minamishimabara.lg.jp

市では、「南島原市景観審議会」の委員の一部(公募による者)を募集します。

審議会では、有識者や市民の意見を市の景観計画など反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進するための方策の検討や市の景観に関する調査、審議などを行います。

●景観計画とは

良好な景観を保全、育成していくための方針や行為の制限に関する事項などを定めた計画のこと。
今後の景観行政において根幹となる計画です。

●募集人員…若干名

●任期…2年間

●応募資格…次の条件をすべて満たす人

①市内に在住し、令和6年4月1日時点で満18歳以上の市民であること
(高校生は応募不可)

②平日昼間の会議に出席できる人

③南島原市の景観まちづくりに高い関心を持ち、建設的な意見を持つ人

📅 8月30日(金)

📄 都市計画課または各支所に備えている応募用紙に必要事項を記載の上、持参、郵送、FAX、Eメールで応募してください。

※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。



市HP



精霊船・お盆のお供え物は適正処理を

📍 環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

精霊流しは、お盆の風習の一つとして県内各地で親しまれていますが、精霊船の後始末については、海や海岸を汚さないように、適切な処理をお願いします。

発砲スチロールの箱や折箱などを精霊船に見立て、仏壇のお供え物などを海に流したまま放置すると海を汚してしまいます。

お供え物を海に浮かべた後は、そのまま流さず自宅へ持ち帰り、適正な処理をお願いします。

■分別方法

○金属類と燃える部分に分けてください。

○花火などの発火性、引火性のあるものを取り除いてください。

○下記施設に直接搬入するか、定期の収集日に指定の袋で排出してください。

※搬入できるサイズは、各家庭に配布している「家庭ごみの正しい分け方・出し方」の裏面を確認ください。

区 分	燃えるごみ		燃えないごみ
地 区	深江・布津地区	有家～加津佐地区	全地域
搬 出 先	東部リレーセンター	南有馬クリーンセンター	島原リサイクルプラント
電 話 番 号	0957-62-0500	0957-73-6645	0957-64-4885
受付時間	月～金曜日	8:30～16:00	8:30～16:30
	土曜日	8:30～12:00	休み
	日曜日	日・祝日は休み	
			日・祝日と8月13～15日は休み

「おかえりなさいのまち 南島原 空き家相談会」を開催します！

📍 都市計画課(有家庁舎) ☎73-6677 地域づくり課(西有家庁舎) ☎73-6631

お盆期間中に空き家に関する相談会を開催します。

空き家のことに関して幅広く、市職員に相談することができます。

どなたでも自由に相談できますので、お気軽にご相談ください。

📅 8月14日(水)～16日(金) 午前9時～午後5時

📍 市役所有家庁舎

●相談方式…個別方式 1グループ30分程度

📄 電話で予約してください。※当日予約もできます。

●解体・管理・相続など…都市計画課

●空き家バンクなど…地域づくり課



空

き

家

相

談

会

所有している空き家をどうしたい？
解体したいけど？管理はどうすればいい？
お気軽にご相談ください。

開催日 令和6年
8月14日(水)～16日(金)
会場：南島原市役所 有家庁舎1階
時間：9:00～17:00
【予約制 30分程度/回】

市の制度/
空き家バンク制度
市内の空き家をHPで公開し
移住を希望されている方等
へ情報を提供。所有者と利
用希望者を橋渡しする制度
です。

【掲載例】

お問合せ先
南島原市 都市計画課 0957-73-6677
南島原市 地域づくり課 0957-73-6631

“空き家をお持ちの人”と”移住を検討する人”との橋渡し 「空き家バンク制度」

📍 地域づくり課(西有家庁舎) ☎73-6631 Eメール: teijyu@city.minamishimabara.lg.jp

市では、定住促進のため、空き家の有効活用を図る「空き家バンク制度」を実施しています。空き家を売りたい人、貸したい人は「空き家バンク」にぜひご登録ください。

※市は契約交渉などの仲介はできません。

※登録対象物件は、人が住める程度の物件です。

※家財道具はそのままでも結構です。

📄 空き家の所有者

📄 申込書に必要事項を記入し、提出してください。



空き家バンク制度の概要



移住検討者向けサイト

Uターンも対象です。

南島原市 空き家情報 🔍 検索



市HP